

第7期地域福祉実践計画（素案）

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会

第7期地域福祉実践計画（素案）

1. 基本理念

地域でともに暮らす

つながる・ささえあう・福祉のまちづくり

いま、地域では、社会的孤立をはじめ、生きる上での困難・生きづらさがあっても既存の支援制度では対象となりにくいケースや、家族の介護その他日常生活上の世話を過度に担っているヤングケアラー、80代の親と50代の子が同居し経済的社会的に困窮する8050問題等、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えて、課題ごとの対応に加えて世帯全体を捉えて重層的に関わっていくことが必要なケースが明らかになっています。

第5期恵庭市地域福祉計画の基本理念である「笑顔で紡ぐ ささえあうまち えにわ（輪）」の実現に向けて、恵庭市社会福祉協議会においても、市民、行政、町内会、民生委員・児童委員、各関係機関・団体、ボランティア関係者等と連携・協働により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、誰もが安心して健康に暮らせる住民主体の地域づくりを行い基本理念の実現に向けた取り組みを行います。

2. 基本目標

基本理念を実現するために、次の5つの基本目標と重点推進項目を掲げ、基本理念の実現に向けて具体的に計画を推進します。

基本目標1 「地域でささえあう、つながりづくりを推進します」

地域福祉を推進する中核的な事業として、地域で見守り活動等による住民同士の「ささえあい」の体制づくりを行う小地域ネットワーク活動を推進するほか、高齢者や障がい者等の居場所として、また健康づくりの場としてふれあいサロン事業を推進します。

恵庭市より配置された第1層第2層の生活支援コーディネーターが、地域で暮らす高齢者の地域生活課題等を把握し、持続可能な地域づくりを目指し、住民や地域の多様な関係者による主体的な活動のための連絡調整（コーディネート）を行い、住民同士によるささえあい活動をはじめとして、必要なサービスの開発を検討する等地域住民とともに地域生活課題の解決を図ります。

また、地域福祉活動の担い手の確保、地域住民同士の学び合い、つながる機会を提供することを目的として講演会等を開催します。

【重点推進項目】

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進（継続・拡大）
- (2) ふれあいサロン事業の推進（継続）
- (3) 住民主体の地域づくりの推進（新規）

基本目標2 「ボランティア活動と福祉教育を推進します」

高齢者の生きがいづくり・社会参加の機会としてボランティア活動を推進するとともに、既存のサービスでは対応できない制度外の福祉ニーズに対してボランティアによる支援を行うためにボランティアの相談者と活動者をつなぐコーディネートを行います。

また、ボランティアセンター登録者が安心して活動が行うことができるように手引きを作成するとともに、世代を問わず福祉教育の推進及びフォローアップ等を目的に研修会及び交流会を開催します。

あわせて、小中学校等で行う福祉の学習に積極的に協力し、ともにささえあい、一人ひとりが生きる喜びを感じることができる「共に生きる力」を育む福祉教育を推進します。

【重点推進項目】

- (1) ボランティアセンターの運営（継続）
- (2) ボランティア活動の普及と福祉教育の推進（新規・継続）

基本目標3 「相談を受け止めて地域生活をサポートします」

認知症や障がい等により判断能力がなくなってしまった方が安心して地域で暮らすことができるように法人後見制度による支援等行うほか、中核機関として制度の利用促進やネットワークづくり等権利擁護を推進します。

地域の自立相談支援機関として生活困窮者からの様々な相談を受け止め、相談者とともに自立した生活を送るための計画を考え、住居確保給付金や貸付制度の利用を検討するほか、仕事を退職してから長期間就労から遠ざかってしまった場合等に就労準備支援、家計相談による支援を行い、必要に応じて各関係機関との連携・協働し支援を行います。

また、民生委員児童委員の心配ごと相談や行政書士の法務相談を継続し日常生活の困りごと等相談窓口を設置するほか、相談窓口の強化として新たに社協職員が地域に出向いて相談窓口を開設し、ヤングケアラー等多様化している重層的な問題を抱えているケース等の相談を受け止めて、必要に応じて関係機関につなぐ等支援を検討し実施します。

【重点推進項目】

- (1) 権利擁護の推進（継続・強化）
- (2) 生活困窮者への支援（継続・強化）
- (3) 相談窓口の設置・強化（新規・継続）

基本目標4 「安心した暮らしを支えるサービスを提供します」

配食サービスや緊急通報システム等の見守り機能がある在宅福祉サービスをはじめ、福祉用具や福祉車両の貸出のほか、病院等の送迎を行う外出支援サービス、電球の取替等ちょっとした困りごとのお手伝いサービスなんもだよ等地域で安心して暮らせるようサービスを提供します。

また、訪問介護事業等では質の高いサービス提供に努めるほか、社協の地域福祉事業やネットワークを活用しヤングケアラーや8050問題等の支援も積極的に行います。

【重点推進項目】

- (1) 各種福祉サービスの事業の推進（継続）
- (2) 社協に求められる介護保険サービス事業等の実施（継続）

基本目標5 「地域福祉を推進する社協組織を強化します」

社協の情報発信として新たにSNS等を活用した広報を行い幅広い方々へ周知を行うほか、災害が起きた場合に備えて恵庭市と連携し災害ボランティアセンターを円滑に運営ができるように日頃から顔の見える関係づくりに努めます。

地域福祉実践計画の進行管理をはじめ、理事及び評議員、事務局も含めた組織運営体制の整備と強化、また安定的な財務運営等社協組織の基盤強化を図ります。

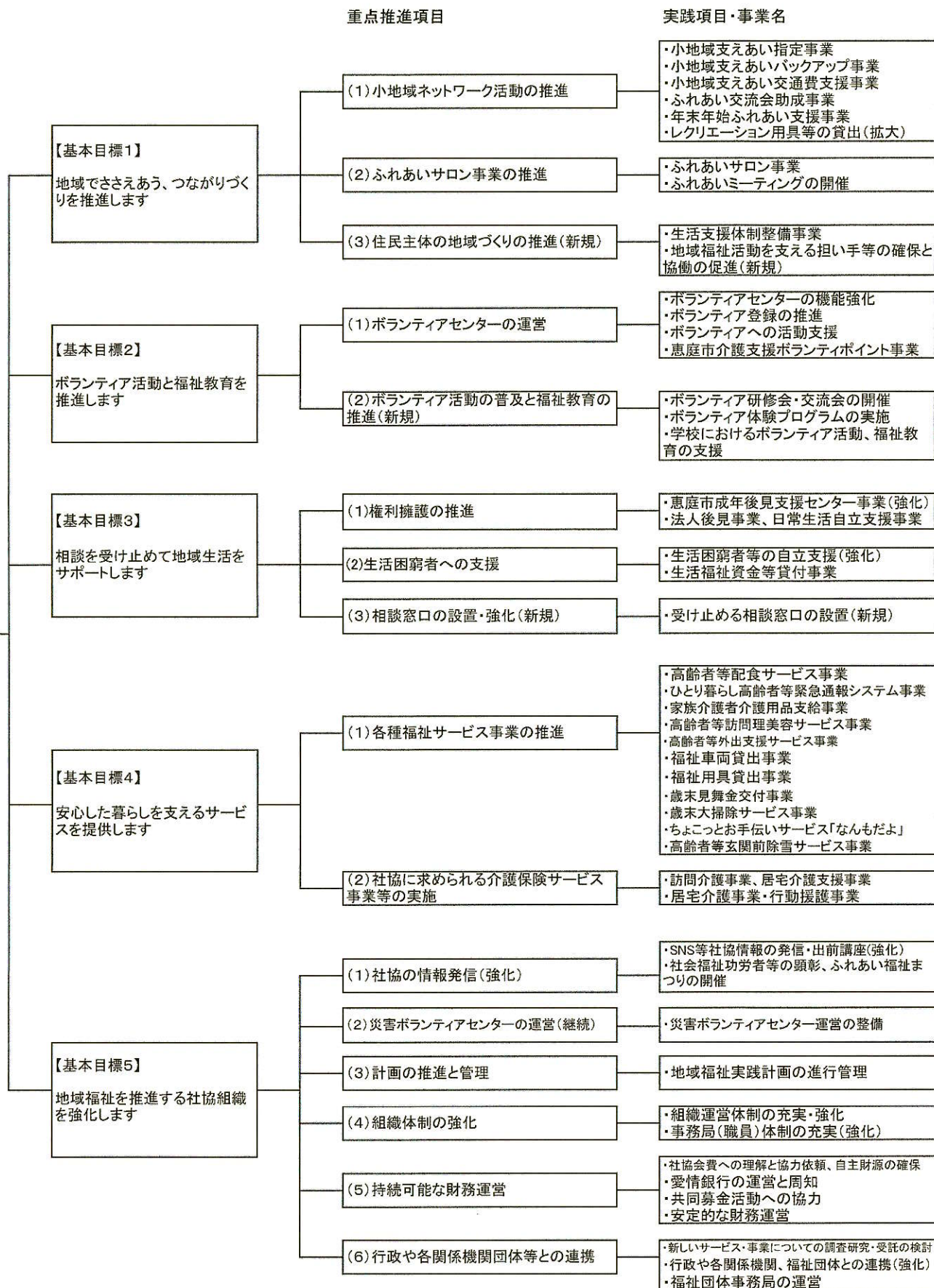
また時代のニーズに対応できるよう新しいサービス等の調査・研究を行い、恵庭市をはじめとした他機関との連携を行い地域福祉を推進します。

【重点推進項目】

- (1) 社協の情報発信（強化）
- (2) 災害ボランティアセンターの運営（継続）
- (3) 計画の推進と管理（継続）
- (4) 組織体制の強化（継続・強化）
- (5) 持続可能な財務運営（継続・検討）
- (6) 行政や各関係機関団体等との連携（継続・強化）

計画の施策体系について

基本理念「地域でともに暮らす、つながる・ささえあう・福祉のまちづくり」



体系別実施計画について

基本目標１ 地域でささえあう、つながりづくりを推進します

重点推進項目（１）小地域ネットワーク活動の推進

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【小地域支えあい指定事業】 各町内会・自治会を３年間指定し、地域福祉座談会、声かけ訪問、福祉マップづくり、広報事業、活動の仕組みづくり等を実施し、地域での支えあい活動の定着を図ります。	自主事業	継続				
【小地域支えあいバックアップ事業】 小地域支えあい指定事業を終了した地区を対象に活動の継続を支援します。	自主事業	継続				
【小地域支えあい交通費支援事業】 各町内会・自治会が行う行事に介護が必要な高齢者、障がいのある方等が行事に参加できるよう支援を行います。	自主事業	継続				
【ふれあい交流会助成事業】 地域のつながりづくりを目的として、高齢者を含む交流事業を支援します。	自主事業	継続				
【年末年始ふれあい支援事業】 年末・年始（１２月～１月）に行う交流事業を支援し、冬期間の交流促進を図ります。	自主事業	継続				
【レクリエーション用具等の貸出】 地域等での交流を深めることを目的にレクリエーション用具等の貸出を行います。	自主事業	拡大・継続				

（２）ふれあいサロン事業の推進

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【ふれあいサロン事業】 地域で気軽に集える場「ふれあいサロン」事業を実施し、サロン団体の運営を支援します。	自主事業	継続				
【ふれあいミーティングの開催】 ふれあいサロン活動に関わる課題、また地域住民の生活課題等、課題を共有し解決と一緒に考えていく情報交換の場として、各地区ごとにミーティングを開催し課題解決を図ります。	自主事業	継続				

(3) 住民主体の地域づくりの推進（新規）

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【生活支援体制整備事業】 第1層生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターに配置された第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域で暮らす高齢者の地域生活課題等を把握しヤングケアラーや8050問題等潜在化したニーズの発見に努め、住民同士の支えあい活動やサービスの開発等の課題の解決方法について地域住民や関係機関等と検討し持続可能な地域づくりを行います。	受託事業	継続				
【地域福祉活動を支える担い手等の確保と協働の促進】 地域住民と地域の関係者が学び合う、またつながる機会をつくること、さらに人材の発掘及び協働する力を育むこと等を目的に地域づくり講演会を開催します。またSNS等を活用しボランティア、サービスの担い手等の確保のためのPRを行います。	自主事業	新規・継続				

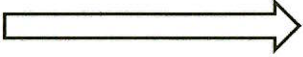
基本目標2 ボランティア活動と福祉教育を推進します

重点推進項目（1）ボランティアセンターの運営

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【ボランティアセンターの機能強化】 ボランティアリーダーを配置し、ボランティアに関する相談、ボランティアニーズの需給調整を行う等、ボランティアセンターの運営を行ないます。	自主事業	継続				
【ボランティア登録の推進】 個人・団体ボランティアの登録を募集し、初めての人でも安心して活動ができるように、活動時のマナーや心構え等をまとめた手引きを作成し、ボランティアニーズに対応できる体制を整備します。	自主事業	継続				
【ボランティアへの活動支援】 個人ボランティアの保険料を負担するほか、ボランティアセンターに登録している団体を対象として、ボランティア保険等活動に必要な経費の一部を助成し、活動の支援を行います。	自主事業	継続				

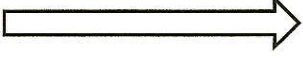
【恵庭市介護支援ボランティアポイント事業】 高齢者の社会参加及び生きがいづくりを目的に、高齢者支援施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、ボランティア活動の活性化を図ります。	受託事業	継続 
--	------	---

(2) ボランティア活動の普及と福祉教育の推進（新規）

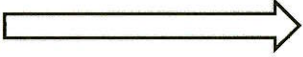
事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【ボランティア研修会・交流会の開催】 ボランティア活動へのきっかけづくりや、登録している個人・団体ボランティアのフォローアップや交流、福祉教育を目的に研修・交流会を実施します。	自主事業	継続				
【ボランティア体験プログラムの実施】 ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、体験プログラムを実施します。	自主事業	継続				
【学校におけるボランティア活動、福祉教育の支援】 各学校で実施するボランティア活動や地域との交流事業等に対し助成を行います。また総合学習のプログラムの相談に対応するほか、使用する福祉体験の用具貸出、講師紹介・調整、社協職員が学校へ行きボランティアについての説明を行う等福祉教育の支援を行います。	自主事業	継続				

基本目標3 相談を受け止めて地域生活をサポートします

重点推進項目（1）権利擁護の推進

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【恵庭市成年後見支援センター事業】 成年後見制度の相談・制度の利用促進や普及啓発・ネットワークづくりのほか、市民後見人を養成し個人受任できる体制を整備する等中核的な役割を行う恵庭市成年後見支援センターを恵庭市より受託し権利擁護体制を推進します。	受託事業	継続・強化 				
<法人後見事業、日常生活自立支援事業> 法人後見事業並びに北海道社会福祉協議会より一部受託している日常生活自立支援事業も併せて一体的に実施していきます。	受託事業	継続				

(2) 生活困窮者への支援

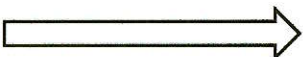
事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【生活困窮者等の自立支援】 恵庭市より生活困窮者自立支事業を受託し、自立相談支援機関として住居確保給付金による住居の確保、家計改善支援、就労準備支援等生活困窮者の状況に応じた支援プランを作成し自立と生活の安定を図るための支援を行います。 また、ヤングケアラー、8050問題等重層的な支援を必要とする世帯の相談では、他機関との協働や連携に努め支援を行います。	受託事業	継続・強化 				
【生活福祉資金等貸付事業】 生活福祉資金貸付事業（道社協受託事業）の各種資金の貸付、又一時的に困窮した世帯に生活資金の貸付や緊急食糧の支援等経済的に困窮した世帯を支援します。	受託事業 自主事業	継続 				

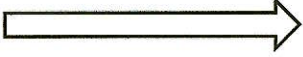
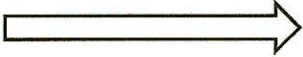
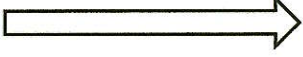
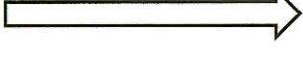
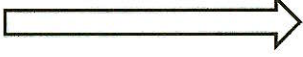
(3) 相談窓口の設置・強化（新規）

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【受け止める相談窓口の設置】 市民の困りごとの相談窓口として、月に1回、「民生委員による心配ごと相談」「行政書士による法務相談」の各種相談窓口の設置を継続するほか、新たに社協職員による出張相談窓口を開設しヤングケアラー、8050問題等重層的な支援が必要な世帯等を把握するため地域に出向いて受け止める相談窓口の設置を検討し実施します。	自主事業	新規・継続 				

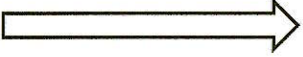
基本目標4 安心した暮らしを支えるサービスを提供します

重点推進項目（1）各種福祉サービス事業の推進

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【高齢者等配食サービス事業】 高齢または身体の障がい等により調理できない高齢者世帯等に食事を配達するとともに配達時に利用者の安否確認を行います。	補助事業	継続 				

【ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業】 急病等突発的な事態が発生した時に迅速かつ適切な対応をとることと、健康相談を行うために24時間いつでも緊急通報のできる携帯端末を貸出します。また訪問相談員を配置し定期的な訪問や連絡等により体調の変化や安否確認を行います。	補助事業	継続	
【家族介護者介護用品支給事業】 在宅で常時介護を必要とする概ね65歳以上の寝たきり高齢者等や身体に障がいのある方がいる世帯を対象に紙おむつ等の介護用品を支給し、介護負担の軽減を図ります。	補助事業	継続	
【高齢者等訪問理美容サービス事業】 在宅要介護状態にある高齢者等を対象に、自宅を訪問して訪問理美容のサービスを提供します。	補助事業	継続	
【高齢者等外出支援サービス事業】 自力での歩行が困難な高齢者、障がい者のために外出支援を行います。	補助事業	継続	
【福祉車両貸出事業】 車いすでの乗降が可能な福祉車両を貸出し、外出支援や社会参加の促進を図ります。	自主事業	継続	
【福祉用具貸出事業】 寄贈された車いす等の福祉用具を活用し、必要とする方へ無料で貸出します。	自主事業	継続	
【歳末見舞金交付事業】 民生委員を通して支援が必要な方々を把握し、低所得世帯等を対象に見舞金を交付します。	自主事業	継続	
【歳末大掃除サービス事業】 年末に、身体的・経済的に大掃除が困難な高齢者世帯等を対象に無料で大掃除を行います。	自主事業	継続	
【ちょこっとお手伝いサービス「なんもだよ」】 高齢者等の日常生活のほんの少しの困りごとをお互いさまで助け合いによる仕組みとして、有償ボランティアによる活動を行います。	受託事業	継続	
【高齢者等玄関前除雪サービス事業】 身体状況や近隣に親族がいない等自力で除雪を行うことができない方を対象に有償で玄関前の除雪サービスを実施します。	補助事業	継続	

(2) 社協に求められる介護保険サービス事業等の実施

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【訪問介護事業等、居宅介護支援事業】 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業を実施します。必要に応じて、社協の各種福祉事業やネットワーク等も活用しながら多様化している重層的な問題を抱えるケースにも積極的に対応していきます。	自主事業	継続				
【居宅介護事業・行動援護事業】 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、行動援護事業を実施します。必要に応じて、社協の各種福祉事業やネットワーク等も活用しながら多様化している重層的な問題を抱えるケースにも積極的に対応していきます。	自主事業	継続				

基本目標5 地域福祉を推進する社協組織を強化します

重点推進項目(1) 社協の情報発信(新規)

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【SNS等社協情報の発信・出前講座】 社協だよりを全戸配布するとともに、ホームページによる情報発信、社協事業紹介冊子を発行するほか、新たにSNS等による情報発信を行い社協の社協のPRを行います。また積極的に地域に向き出前講座等を行い、社協事業の周知及び理解を促進します。	自主事業	新規・継続				
【社会福祉功労者等の顕彰、ふれあい福祉まつりの開催】 引き続き、社会福祉協議会、共同募金委員会の共催で地域福祉に貢献のあった団体・個人の顕彰を目的に社会福祉功労者表彰式を開催します。また、ボランティアや福祉等についての理解を深めていただくことを目的にふれあい福祉まつりを開催します。	自主事業	継続・検討				

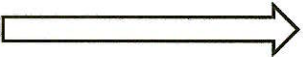
(2) 災害ボランティアセンターの運営

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【災害ボランティアセンター運営の整備】 災害が起きた場合は地域防災計画に基づいて社協が災害ボランティアセンターを運営することから、恵庭市をはじめ協定を締結している恵庭青年会議所等と顔の見える関係づくりに努めるほか、備品の購入等行い、円滑にセンターを運営できるよう災害時に備えます。	自主事業	継続				

(3) 計画の推進と管理

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【地域福祉実践計画の進行管理】 市民にわかりやすく地域福祉実践計画を発信し、地域福祉部会等で進行管理を行います。	自主事業	継続				

(4) 組織体制の強化

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【組織運営体制の充実・強化】 今後の社協（法人）の円滑な運営を図るため、理事会・評議員会等のあり方を踏まえ、必要に応じて組織体制の見直しに努めます。	自主事業	継続				
【事務局（職員）体制の充実】 今後の社協の事務事業を円滑に推進するため、事務局組織体制の強化として、職員の資質向上やスキルアップを目的に研修等を実施します。	自主事業	継続・強化				

(5) 持続可能な財務運営

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【社協会費への理解と協力依頼、自主財源の確保】 社協の事業や会費についての理解と協力について、全戸配布の社協だよりや SNS 等を活用し PR を行うとともに、引き続き新たな財源の確保について調査・検討します。	自主事業	継続・検討				

【愛情銀行の運営と周知】 寄付金の受入やカレンダーリサイクル市の開催、またペットボトルキャップやリングプル等の物品の預託等を積極的に行うとともに、全戸配布の社協だよりや SNS 等を活用し PR します。	自主事業	継続	
【共同募金活動への協力】 共同募金運動に積極的に協力します。	協力事業	継続	
【安定的な財務運営】 外部による監査を実施し、会計の透明性を高めるとともに、中長期を含めた収支見通しを作成する等安定的な財務運営に努めます。	自主事業	継続	

(6) 行政や各関係機関団体等との連携

事業項目・内容	事業区分	年次計画				
		8	9	10	11	12
【新しいサービス・事業についての調査研究・受託の検討】 社協として時代に即応したサービスを行うため、関係団体等に調査を実施するほか、恵庭市からの受託事業等について協議・検討を行います。	自主事業	継続				
【行政や各関係機関、福祉団体との連携】 ヤングケアラーや8050問題等の重層的な支援を必要とする世帯の支援では、他機関との協働や連携が必要なことから、行政、関係機関、ボランティア団体、福祉団体や市内の介護保険事業者や地域包括支援センターと連携を行います。	自主事業	継続・強化				
【福祉団体事務局の運営】 日赤恵庭市地区、保護司会等の事務局を担い、適切な運営を行い地域福祉を推進します。	協力事業	継続				